

第5号様式(第7条関係)

会議録

会 議 の 名 称	令和3年度第2回清須市国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	令和4年1月19日(水) 午後1時30分から午後2時30分
開 催 場 所	清須市役所(北館)3階 研修室
議 題	1 開会 2 議事 (1) 令和4年度清須市国民健康保険税の改正について(諮問) (2) その他 3 閉会
会 議 資 料	会議次第 議事(1)資料2 議事(1)資料3 配席図 諮問書(写)
公 開 ・ 非 公 開 の 別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍 聴 人 の 数 (公開した場合)	1人
出 席 委 員	公益代表:秋田委員、河野委員 保険医等代表:小川委員、鬼頭委員、宮田委員 被保険者代表:岡田委員、武田委員、水野委員
欠 席 委 員	飯田委員
事 務 局	(市民環境部 保険年金課) 石田市民環境部長、篠田保険年金課長、犬飼保険年金課長補佐
<p>会議の経過《意見の要旨》</p> <p>●事務局</p> <p>皆様こんにちは、私は、司会を務めさせていただきます、保険年金課の犬飼でございます。</p> <p>会議を始める前に資料の確認をさせていただきます。</p> <p>お手元でございます「配布資料一覧」に沿って確認させていただきます。なお、各資料の左上に通し番号を記載しております1から3までです。また、配席図をお手元に置かせていただきましたので、ご確認お願いいたします。</p> <p>開会に先立ちまして、委員の出席状況につきまして、ご報告させていただきます。</p>	

本日は、飯田委員が欠席されております。

本協議会は、清須市国民健康保険運営協議会規則第6条の規定により、委員の過半数以上の出席があり、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立していることをまずご報告いたします。

本日は、傍聴者はお見えになりません。

それでは、ただ今から、清須市国民健康保険運営協議会を開催いたします。開会にあたりまして、市長の永田よりご挨拶申し上げます。

【市長あいさつ】

●事務局

ありがとうございました。続きまして、河野会長よりご挨拶をお願いします。

●会長

【会長あいさつ】

●事務局

ありがとうございました。

続きまして、次第3議事を始めます。

これからは、清須市国民健康保険運営協議会規則第3条の規定によりまして、会長が議長となり会務を総理していただくこととなりますので会長に、議長をお願いいたします。

それでは、河野会長よろしくをお願いいたします。

●会長

それでは、清須市国民健康保険運営協議会規則に基づきまして、私がこの会議の進行を務めさせていただきます。

議事に入ります前に、本日の会議録署名委員の指名を行います。議事録署名委員には、清須市国民健康保険運営協議会規則第9条の規定により、秋田委員、小川委員を指名します。なお、議事録については、事務局で作成をお願いいたします。

ただ今から、議事に入らせていただきます。議題（1）「令和4年度清須市国民健康保険税の改正について」事務局からお願いします。

●事務局

それでは、ここで市長より諮問書を会長にお渡しさせていただきます。

この諮問書は、清須市国民健康保険運営協議会規則第2条第1項の規定に基づき、市長から運営協議会へ諮問を行うものです。

市長お願いします。

【永田市長、諮問書を読み上げ会長へ渡す。】

ありがとうございました。

諮問については、以上でございます。

これから議事に入りますが、市長は他の公務がございますのでここで退席させていただきます。

【市長退席】

委員の皆様には、ただいまの諮問書の写しを手元に配布いたします。

●会長

それでは、「令和4年度清須市国民健康保険税の改正について」の諮問を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

●事務局

【保険年金課長 内容説明】 議事（1）資料②・③

●会長

それでは、ご質問等ございましたら、挙手していただき、ご発言をお願いします。

●委員

資料の2の事業費納付金の状況をみると昨年よりかなり高くなっていると思うが、原因は何かあるのでしょうか。また、他市町村の状況はどうでしょうか？

●事務局

事業費納付金の額は、現時点の令和3年度から過去5ヶ年の県内全体の医療費や国保の加入状況等によって算出されます。大きく上昇した要因としては、令和3年度における愛知県における1人あたりの医療費等の実績は、例年より約8%増加しており、金額にして約170億円が不足することから財源不足を生じないように算定した結果、事業費納付金が大きく増加したものと考えます。また、近隣市町村の状況としては、昨年度より4%から8%程増加しており、県内のどこも増加傾向となっております。

●委員

事業費納付金が昨年より8千400万円程上がっているが、今回提示された税率をみると資産割を無くしているにもかかわらず税率が大きく増加していないと思いますが、財政的に大丈夫なのでしょうか。

●事務局

今回示された標準保険税率は、前年と比べ全体で7.1%上昇していますが、昨年度令和3年度の税率を改正する際、6ヶ年計画では、本市税率と標準保険税率との差を3分の1縮めるところを差が少ないうちに少しでも差を少なくしておくため、差の2分の1を縮め改正したことで、本年度は、急激に税率を上げないで済む結果となりました。ただ、本年度になり事業費納付金がこれほど上昇することは正直なところ想定しておらず、その結果、法定外繰入が令和4年度当初予算において前年より多くなっております。令和5年度においても事業費納付金の額によっては、法定外繰入金金の解消が困難と想定されますが、収納率の向上と税収以外の交付金等の収入を少しでも多くし、法定外繰入を少しでも多く解消出来るよう努めていきます。

●委員

令和3年になってコロナも少し落ち着いた時期がありましたが、本市の今年度の医療費は増えているのでしょうか。

●事務局

本市の医療費の状況ですが、昨年度は、コロナの影響で診療控えにより、医療費が前年度比マイナス5.7%、金額にして1億8900万円程の減となりました。本年度に入り7月診療分から直近の1月診療分まで前年同月と比較して、平均12.2%、金額にして1ヶ月あたり3千万円程増加しており、本年度年間決算見込みで昨年との比較で9.2%、金額では約2億8000万円、一昨年との比較で2.3%、金額では、7千万円、上昇しております。本年度は残り3回の支払いが確定しておりますので、さらに上昇することも予想されます。

●委員

説明の中で、愛知県からの本算定結果が遅れているとのことですが、先ほど市長から諮問があった税率は案で、本算定の結果で変更もあるということですか。

●事務局

先ほど諮問された税率は、仮算定により算出した税率ですが、愛知県より本算定が仮算定よりも多くなることはないことを聞いておりますので、現時点で根拠となる仮算定で算出した税率を諮問させていただき、委員の皆様で協議いただき、ご異議がなければ、令和4年度の税率として決定し答申したいと考えております。

●委員

資料²の(4)令和4年度当初予算歳入歳出状況についての表の「歳入」、「繰入金(その他を除く)」の約5億1600万円という金額は、どこから繰り入れるお金ですか。

●事務局

これは、国や県などから入ってくる交付金、補助金等です。項目の「繰入金」のあとにかっこ書きで「その他を除く」としております。この「その他」とは、税収入の赤字分を補填する目的で繰り入れるもので、この表の金額には含まず記載しております。なお、その赤字補填目的その他繰入金の金額は、表の下Cでお示した金額となります。

●委員

我々が知りたいのは、市が国保の運営のために繰り入れている金額がいくらになるか、どれぐらい金額を入れて国保特別会計の収支をゼロとしているのか知りたいです。

●事務局

それは(4)の表下にある「赤字補填目的その他繰入見込み額」Cの1億2695万7千円となります。

●会長

他によろしいでしょうか。

それでは今回は、今までの審議内容を踏まえ、答申を行う訳ですが、これまでの審

議内容を踏まえて、何かご意見はございますか。全員の方にお一人ずつ、ご意見、ご質問等を頂戴したいと思います。それでは、恐れ入りますが、秋田委員より時計回りに、お一人ずつお願いします。

[配席の順に委員から意見を発言]

●委員

資産割を廃止したことや、事業費納付金が大きく増えたことで、税率が急激に上がるのかと心配しておりました。今後の動向で税率が将来的にどうなっていくのか分かりませんが、生活に直接影響することなので、今後も急激に負担が増えないよう慎重に税率改正をしていただきたいと思います。

●委員

健診などを受けられなかった人が多く重症化してから医療にかかったことで医療費が大幅に増加したと説明があったので、加入者の方々に特定健診や指導を毎年忘れずに受けてもらい、早期発見・早期治療することに努めていただくよう、市としても受診勧奨をしっかりとやっていただきたい。

●委員

令和4年度からは資産割を廃止して、所得割、均等割、平等割の3方式でやっていくわけですが、愛知県内、全国でもいいですが、これ以外の区分で税を徴収していることは、あるのですか。また、先ほど説明の中にありました収納率についてですが、若干低いと感じております。この収納率は、他の税金と比べてどのような状況となっておりますか。

●会長

事務局、回答をお願いします。

●事務局

税を徴収する区分は、国民健康保険税法で決められているもので、所得割、資産割、均等割、平等割の4つとなります。愛知県は、将来的に所得割、均等割、平等割の3方式で統一していく方針でありますので、本市もこれに合わせ、資産割を廃止し、3方式でやって承認をいただきましたので、これで進めていきたいと考えております。

また、収納率に関しては、市民税との比較で申しますと、国保税に比べ、少々高い収納率となっています。詳しい数値については改めてお示しいたします。愛知県が示す標準的な収納率と比べても、低い率となっています。年々少しずつですが上がっていますが、まだ標準的な収納率には追いついていない状況ですので、引続き収納対策を強化し、収納率の向上を目指したいと思っております。

●会長

では、次の委員の方。

●委員

はい、去年は、コロナの影響で、皆さんの収入もかなり下がったと思いますが、令和3年度は例年までとは言えませんがだいぶ以前に戻ってきたのかなと感じます。

収納率の向上や交付金を少しでも多く確保して、今後も加入者へ急激な負担にならないようにしていただきたいと思います。

●委員

今までも、やっていただいておりますが、ジェネリック医薬品の普及活動、お手紙でお知らせする形かと思いますが、より一層やっていただいて啓もうしていただき、医療費の抑制に努めていただきたいと思います。

●事務局

ちなみにジェネリック医薬品の通知に関しては年2回実施している状況であり、引き続き実施していきたいと思っております。

●委員

昨年いただいた清須市国民健康保険データヘルス計画では、歯科の場合、目標達成ができていない状況で、特定健診についてもコロナの影響もあって受診率が低くなっており、懸念しております。また、オーラル・フレイルという、口腔機能の低下の気づきを些細なことでありますが、早期に見つけることで、医療費の抑制につながりますので、そういったことも健康推進課と連携して取り入れていくといいと思います。

●委員

先ほど課長の説明では1月に入って保険給付費が大きく増えているとことでしたが、まだ医療控えというか、急激に増えているという実感はない。一方で、いろんな不安を抱えている方、不眠症の方が増えており、コロナの影響なのか、そういったことも医療費を押し上げる原因の一つではないかと感じております。

●事務局

全体の傾向を見ても、1人当りの入院費が増えている状況です。

●委員

最後に質問と意見ですが、先ほど愛知県が示す収納率と本市の収納率に差があると説明がありましたがどのくらいの差があるのですか。

●事務局

収納率の差は1.6パーセントあって、金額に換算すると約2200万円ほどになります。収納率が低いとその分、一般会計からの繰入金が増えることになります。その点は、収納課とも連携し、重点的に対策を行い、差を詰めていかなければならないと考えております。

●委員

今後税率改正を行ってもこの差を無くさなければ、国保税の収入不足は、解消されないと思います。加入者の皆さんにもご協力いただき、国保税を納めていただいております。市としても収納率の差を解消出来るようあらゆる手段を尽くしていただき、より多くの国保税を徴収していただき、収納率を向上させていただくよう強く望みます。

●会長

他にございませんか。

今までの意見を答申書に付帯意見として付記したいと考えます。いかがでしょうか。

【委員から異議なしの声】

それではこの税改正案のとおり決定することにご異議はございませんか。

【委員から異議なしの声】

では、事務局には、これまでの意見を次回までにまとめていただき、委員の皆様には次回の答申を行う前にもう一度税率と付帯意見の確認等をいただきたいと考えます。よろしく願いいたします。

次に、議題（２）「その他」について、事務局から説明がありましたらお願いします。

●事務局

次回の開催についてですが、みなさんご存じのとおり 21 日からコロナウイルス蔓延防止措置が適用される見込みです。期間が 2 月 13 日までになり、次回の開催日が 1 月 27 日で、ちょうど期間内になってしまいます。そういった状況ですので、事務局のほうで、過去 2 回の協議内容及び答申書をまとめ、委員の皆様にご配布しますので、内容をご確認いただき、ご異議がなければ同意書にサインをいただくという書面での開催に替えたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

●会長

それでは、本件につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いします。

●会長

それでは、次回は書面にて開催することについてご承認いただけますでしょうか。

【委員から異議なしの声】

●会長

それでは、次回は書面での開催といたします。それでは、全体を通じてでも結構ですが、何かご質問やご意見等ございましたらご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。以上をもちまして、本日の議事はすべて終了とさせていただきます。皆様方のご協力によりまして、会議を円滑に進めることができましたことを厚くお礼申し上げます。

最後に、事務局から連絡事項等がありますか。

●事務局

署名開催についてご承認いただきましたので、後日、資料を配布させていただきます。同意書の返送期日を配布資料の中でお示しいたしますので、期日までの返送をよろしくお願いいたします。

それではこれもちまして、令和 3 年度第 2 回清須市国民健康保険運営協議会を閉

会いたします。
本日は、ご多忙の中ありがとうございました。

(午後2時35分 閉会)

会 議 の 結 果	会議の経過に示したとおり
問 合 せ 先	市民環境部 保険年金課 052-400-2911

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証明するために、ここに署名する。

令和4年1月25日

会 長 河 野 と も え

委 員 秋 田 芳 枝

委 員 小 川 正 廣